

会 議 記 録

市民参加協働部 市民参加・協働推進課

開催日	平成 26 年 4 月 15 日 (火)	開催時刻	15 時 30 分から 16 時 45 分
会議名	上田城南地域協議会(平成 26 年度第 1 回)		
出席者	荒井委員、石井信子委員、石井真奈美委員、井出委員、岩下委員、上原委員、 内山委員、河野委員、新谷委員、関久義委員、関美佐子委員、田玉委員、牧野 委員、増澤委員、宮下委員、宮本委員、柳澤委員、山崎委員 (欠席委員) 西澤委員、真野委員 (事務局) 池田地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課長補佐、北沢市民 参加・協働推進課係長、樋口市民参加・協働推進課主事		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>本日は、合同委嘱式終了後、上田城南地域協議会を開催しましたところ、お忙しい中、出席をいただきありがとうございます。</p> <p>本日の進行は、当地域協議会の事務局を担当いたします市民参加・協働推進課、地域振興政策幹の池田が担当します。よろしくお願いいたします。</p> <p>先程の合同委嘱式において、代表で委嘱書をお受け取りいただいた方以外の委員の皆様は、お手元にお配りしてございますので御確認ください。</p> <p>また、今回はじめて地域協議会の委員になる方には市章バッジをお渡しいたします。ただ今から、平成 26 年度 1 回上田城南地域協議会を開催させていただきます。</p> <p>2 自己紹介</p> <p>事務局： 本日は初めてということでございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。現在携わっている活動等を盛り込んでいただきながら、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(各委員自己紹介)</p> <p>3 地域協議会の概要と任務等について</p> <p>事務局： お手元の資料の上田市地域協議会をご覧ください。説明させていただきます。</p> <p>【地域協議会とは】</p> <p>平成 18 年 3 月 6 日、上田市・丸子町・真田町・武石村の 4 市町村の新設対等合併により、新生上田市が発足しました。合併に向けた調整協議に則り、地域</p>		

住民のニーズに的確に対応できる体制を構築するとともに、今まで積み重ねてきた地域のまとまりを大切にしながら地域全体の発展を図るため、地域自治センターと地域協議会を起点としたまちづくりを進めています。

地域協議会は市の附属機関として上田地域では支所及び公民館の設置単位ごと、丸子地域、真田地域、武石地域では旧町村単位ごとに設置され、地域住民等の意見や要望を集約して地域の重要事項の決定に反映させる等、上田市が目指す地域内分権の確立、すなわち住民と行政との協働による地域の個性や特性が生かされ地域力が発揮されるまちづくりのための役割を担っています。

4 協議事項

事務局： 地域協議会の会議は会長が招集し、会長が議長になるとされていますが、その前に会議の運営要綱を確認し、会長を選任したいと思います。

それでは、お手元の会議要綱をご確認ください。

第1条 この要綱は、上田城南地域協議会の会議の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 会長及び副会長の互選の方法は、地域協議会で協議して定める。

第3条 会長は、迅速かつ能率的な議事の運営に努めなければならない。

第4条 会長は、地域協議会の会議を招集しようとするときは、あらかじめ議事、日時及び会場を委員に通知しなければならない。

第5条 委員は、会議に出席できない事情があるときは、あらかじめその旨を会長に申し出なければならない。

第6条 この要綱に定めるもののほかは、地域協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

この運営要綱について変更したほうが良いというご意見が無ければ、継続をさせていただきますが、このままでよろしいでしょうか。

委員： はい。(全員)

事務局： ありがとうございます。それでは、この運営要綱を継続させていただきます。では続きまして(2)の正副会長の選出について事務局から説明をいたします。

事務局： それでは、運営要綱に基づいて正副会長の選出をさせていただきます。選出方法につきましては、推薦、立候補、投票とございますがいかがなさいますか。

委員： 立候補があれば良いと思いますが、いらっしやらなければ推薦という形はいか

がでしょうか。

事務局： ただいま推薦という意見が出されましたが、推薦ということによろしいでしょうか。

委員： はい。(全員)

事務局： では、推薦で選出させていただきたいと思います。どなたか推薦される方はいらっしゃいますか。

委員： お忙しいとは思いますが、宮下委員が良いと思います。

事務局： 宮下委員というご意見が出ました。他にいかがでしょうか。

委員： 3期目ということでございますので、荒井委員にお願いしたいです。

事務局： 荒井委員というご意見が出ました。他にいらっしゃいますか？

委員： 行政との絡みも考えて、増澤委員が良いと思います。

事務局： では3人の委員の候補がでましたけど、他にいかがですか。
なければこの3人の中から決定してよろしいでしょうか。

委員： はい。(全員)

事務局： それではこの3人の方から決めさせていただきます。選出方法ですが挙手では周りを気にしてしまうと思いますので、投票で決めさせていただきますが、よろしいですか。

委員： はい。(全員)

事務局： では、投票を行わせていただきますが、準備がございますので、その間に5の報告事項を先に進めさせていただきます。お手元の資料に沿って説明させていただきます。

(資料を基に説明)

事務局： それでは、お手元に投票用紙があるかと思しますので、お手数ですが記入をお願いいたします。

事務局： それでは、集計結果を申し上げます。荒井委員が過半数を超えましたので会長は荒井委員をお願いしたいと思います。荒井会長ご挨拶をお願いいたします。

会長： 改めまして荒井と申します。先ほど事務局からご説明がありましたように、会長はいろいろとやることが多いということですが、私は行政や地域のことにあまり詳しくありませんので、基本的に事務局の皆さんと協力してやっていきたいと思っております。

地域協議会の当面の役目は、わがまち魅力アップ応援事業の審査、地域の課題の検討がメインとなると思いますが、それ以外の時間の中で地域協議会が行政の方へ地域の状況などを伝えるということもできたらいいなと思います。雑駁ですが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局： ありがとうございます。早速ですが、副会長の選出については司会の会長からよろしくをお願いします。

会長： 推薦、立候補、投票などがございますが、皆さんどういたしますか。

委員： 推薦が良いと思います。

会長： 推薦でよろしいですか。

委員： はい（全員）

会長： では、推薦で決めさせていただきます。どなたか推薦していただきたいのですが、お願いします。

委員： 宮下委員が良いと思います。

委員： 今まで女性がいませんので、石井委員がよろしいと思います。

会長： いらっしゃらなければ、この2名の中から挙手で決めたいと思います。

(挙手による副会長の選出)

会長： 挙手の結果、宮下委員が副会長ということですので、よろしく申し上げます。

副会長： 先ほど会長も述べた通り、委員の皆さんと協力してやっていきたいと思っています。また、市長が委嘱式の中で、次の期には地域協議会から地域経営会議へ移行していけたらとおっしゃっており、難しい時期だと思いますが、会長を補佐していきたいと思っています。よろしく申し上げます。

6 その他

事務局： 事務連絡となりますが、報酬につきましては、半日の出席で3800円ということですが、そのうち116円を源泉徴収させていただきます。残りを指定の口座に振り込みさせていただきます。

会長： 他に何かご意見等ございますか。無いようなので、本日は終了とさせていただきます。お疲れ様でした。

【次回会議の開催と日程について】

第2回城南地域協議会 平成26年5月14日(水)

7 閉会